

令和6年3月12日

瀬戸市議会議長 柴田 利勝 様

厚生文教委員長 松原 大介

厚生文教委員会 行政視察報告書

本委員会は行政視察を実施しましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1 視察期間・行程	令和6年1月25日（木）～令和6年1月26日（金） 詳細は別紙の通り
2 視察先	大阪府大東市 （人口 116,428 人 令和5年11月末日現在） 奈良県生駒市 （人口 117,295 人 令和5年12月1日現在）
3 視察項目	大阪府大東市・・・大東市不登校支援モデル「学びへの アクセス 100%」、家庭教育支援事業 奈良県生駒市・・・かさねるいこま～生駒市重層的支援 体制整備事業～
4 視察者及び随行者	厚生文教委員長 松原大介 副委員長 高島淳 委員 黒柳知世 池田信子 柴田利勝 戸田由久 長江公夫 伊藤賢二 浅井寿美 随行者 学校教育課長 大羽建志 健康福祉部参事 中桐章裕 議会事務局 山下梨乃
5 その他	

大阪府大東市

大東市不登校支援モデル「学びへのアクセス 100%」

1 事業の目的及び経緯	大東市の不登校児童生徒数は、令和元年度 155 人、2 年度 204 人、3 年度 225 人と増加しており、また時代とともに不登校の要因も多様化していた。 そのなかで、既存施策、新規施策を問わず、大東市の不登校支援教育全般を、大東不登校支援モデル「学びへのアクセス 100%」とした。 大東市の不登校支援教育が目指すものとしては、「様々な要因により学校に登校できない児童生徒が、学校復帰だけでなく、将来を見据え、その児童生徒が、自分の進路を主体的にとらえ、社会的に自立することを目指します。そのために、不登校児童生徒のうち、どこにもつながっていない・学びの機会に接続できない状態が継続している児童生徒がゼロになることを目指します。」としている。
2 事業の概要及び事業費	●多層に選べる不登校支援 「スイスチーズモデル」のように、学校・教育委員会・民間施設等の連携をすすめ、様々な支援策を幾重にも重ね合わせて対応していくことで、もれのない教育支援をおこなう。 ○魅力的な学校づくり 不登校指導員を活用し、幅広い居場所づくり・学習支援をおこなう。 不登校指導員勤務回数は、中学校 260 回（週当たり半日×6.5 回）小学校 70 回（週当たり半日×1.7 回）。 人員は、元教員等 15 名、学生 11 名、地域人材 13 名。 ○ICT等を活用した学習支援 学習内容に応じて、授業配信や教材のオンラインでのやり取り等、多様な方法での学習支援をすすめる。 「不登校児童生徒に対する ICT等を活用した学習支援についてのガイドライン」を策定し、一定の要件を満たしている場合の在籍校での「出席扱い」を判断しやすくした。 オンライン不登校支援プログラム room-K の活用。(R5. 3

	利用開始) ○家庭教育支援チームによる支援 市内全小学校に派遣しているＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）が学校と連携を図りながら、生活環境を調整し、保護者を励まししながら、学びへ向かう体制の構築を進める。 ○大東市教育支援センター「ボイス」 学校に登校できない状態の児童生徒に対して、学習活動・自主活動・グループ活動を提供する。 各児童の状態や目標に応じ、様々な活動を通して自己肯定感を高め、学校生活への復帰や社会的自立につなげていく。 ○民間フリースクールとの連携強化 「不登校児童生徒を支援する民間事業者についてのガイドライン」を策定し、一定の要件を満たしている場合の在籍校での「出席扱い」を判断しやすくした。
3 事業の効果	不登校支援の対応の基本的な考え方として、「教室に入れない」「支援あれば学校まで来る」「学校へ登校できない」「自宅から出られない」など、それぞれの段階に合わせた支援を行っている。 R 4 年度 3 学期の教育支援センター「ボイス」への登所者数は、1 日平均 8.14 人。登所者数の延べ人数は R 2 年度から 3 倍近くに増加。（必ずしも肯定的なデータではない。） 学校復帰の状況としては、R 4 年度利用者のうち、R 5 年度の状況で、学校中心が 7 名、学校併用が 14 名（うち学校登校数増は 5 名）
4 事業の現時点での課題及び今後の方向性	今後の方向性として、 ・発達支持的生徒指導等、プロアクティブな生徒指導 ・児童生徒の主体性を育む学習指導 ・「学びにアクセス」の考え方の周知。学校内外の相談や、学びの機会へ積極的につなげる。適切な支援のためのアセ

	スメント・プランニング。 ・柔軟に活用できる選択肢の整備 ・家庭支援の充実
5 主な質疑・応答	Q：大東市のフリースクールのうち、ガイドラインの要件を満たしている割合はどの程度か。 A：ガイドラインを満たしている市内フリースクールはまだない。 Q：不登校のまま義務教育を終えてしまった子どもに対する、その後の支援の引継ぎはどのようなか。 A：コミュニティソーシャルワーカー（CSW）や福祉部局への引継ぎを確実にしている。
6 考察(所感・本市への提言等)	・「自宅から出られない」から「教室に入れない」という様々な場面を想定され、その場面に応じた対応策をとるという基本に忠実な考え方をされているのは、それだけの体制を整備されていることの現れでもあり、そうした体制の整備が本市でも必要であると思う。 ・「スイスチーズモデル」として、学校、教育委員会、民間施設等が連携を進め、「学びへのアクセス 100%」とパッケージングしたことや、不登校支援を担う課（指導・人権教育課）を設置している点が特徴的であった。 ・学校内に配置される不登校指導員は、訪問指導をはじめとして家庭との連携や学習支援までを担うもので、本市での学習のための指導員が補助的に配置されている体制とは異なるようである。不登校という個別のかつ対人関係の構築が必要とされるケースでは、こうした専門的に対応がおこなえる人材が必要不可欠であると思う。 ・ICTを活用した支援では、学校に来れなくても、授業の配信や、SNS、チャットなどを通しての相談を行うなど、支援策が充実していた。 ・各種ある不登校支援策を、ひとつのパッケージとしてまとめることで、その問題に対する市の考え方、寄り添う姿勢を示し、支援策の間口を広く見せることで、効果的に対

	象者まで情報が届くようにしている。
7 その他特記事項	

家庭教育支援事業

1 事業の目的及び経緯	平成 26 年度、学力向上を図るため、教育委員会で学力強化についての検討会を実施した。そこで挙げた課題は、①学校教育と家庭教育の担い分けが必要である。②教員が集中できる学校教育の環境が必要である。③保護者が安心して家庭教育を行えるようにサポート支援が必要である。その対応策として、大東市教育大綱（平成 27 年 12 月策定）において家庭教育支援を重点大綱として位置付け、平成 28 年度から家庭教育支援事業を開始した。
2 事業の概要及び事業費	家庭教育支援チーム「つぼみ」を中心に活動を行っている。体制としては、 ① 地域協議会（効果検証、大筋の決定を行う。） ② 基幹チーム（事業運営） ③ 相談・訪問チーム（児童の保護者へのアウトリーチによる支援活動。構成員は S S W 10 名、市民サポーター 85 名） ④ 家庭教育支援プロジェクトチーム（家庭教育支援事業の推進、調整） となっている。 主な取り組みとしては、 1、家庭教育に関する状況調査 2、アウトリーチ型支援 3、サロン型支援「いくカフェ」 4、セミナー型支援「講演会・講習会」 5、企業との連携協働「家庭教育応援企業等登録制度」 を行っている。 特にアウトリーチ型支援が大東市の特徴的な取り組みで、小学 1 年生の全戸家庭訪問を行っており、コロナ前はアポなしでの訪問であったが、コロナ後はアポありとしている。
3 事業の効果	アウトリーチ型支援では、状況把握調査を行ったうえで、電話や訪問をしているので保護者への一定の理解は得られている。調査により、学校や子育て世代包括支援セン

	ター「ネウボランドだいとう」に昨年 43 件繋げる実績を得た。 サロン型支援「いくカフェ」では、孤立の未然防止、地域との繋がりづくりなどに貢献している。 また、企業との連携を図ることで、従業員が保護者や地域住民でもあることから、企業側と保護者側双方にメリットが生まれている。現在の応援企業登録数は 117 団体。
4 事業の現時点での課題及び今後の方向性	アウトリーチ型支援では、R 元年家庭訪問数 880 件に対して保護者に会えた件数 838 件 95.23%であった。コロナ禍以降は、訪問数を減少させているので、今後どのようにするかが課題と思われる。 企業との連携・協働を令和 2 年度から実施し、年々拡充しており、今後も期待されている。
5 主な質疑・応答	Q：家庭教育支援は、市の政策でどのような位置付けとなっているか。 A：大東市教育大綱（平成 27 年 12 月策定）において、家庭教育支援を重点大綱として位置付けた。また、民間から教育長を任命するなどしている。 Q：家庭教育支援条例を制定している市町もあるが、大東市にその方向性はあるか。 A：基本的に考えていない。家庭教育を取り巻く状況は日々変化するものなので、恒久的なものになる条例化は慎重になるべきだと考えている。
6 考察(所感・本市への提言等)	・家庭教育支援については、法令等にあまり定めがなく、保護者に対する学習の機会や情報提供についての定めがあるものの、具体的な支援等については独自の判断で行えるようであった。大東市では、例規を設け教育委員会内に「家庭・地域教育課」という独立した担当課を設けて保護者へのサポート支援体制を作っている。本市においても、保護者の責任や役割を市民全体で認識するという意味では、必要な事と思った。 ・学習の支援から家庭教育の充実まで、教育や福祉の分野をいわば横断する取り組みとして、今後の成果を期待したい。悩み多き親たちや子供たちの一助となるべく寄り添い、地道に支援を行う事業を本市でも考えていく必要があ

	ると強く感じた。 ・家族形態の変化を背景に、地域との繋がり希薄化がより進むことが予想される。そこで起こる課題に対して、家庭教育支援事業は、早期解決策として有効であると感じた。
7 その他特記事項	

奈良県生駒市

かさねるいこま～生駒市重層的支援体制整備事業～について

1 事業の目的及び経緯	背景 8050 問題、ダブルケアなど、一つの世帯に複数の課題が存在している状態や、世帯全体が孤立している状態など、住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、従来の支援体制ではケアしきれないケースが発生していた。 包括的な支援体制を円滑に構築・実践できる仕組みが必要なため、重層的支援体制整備事業を立ち上げた。 事業目的 既存の支援機関等の機能や専門性を活かし、相互にチームとして連携を強めながら、市民力を生かして市町村全体の支援体制をつくること ・包括的な支援体制を円滑に構築・実践できる仕組みづくり ・断らない相談体制の構築・市民力を活用した支援体制の構築 ・制度の狭間になり、支援を受けることができなかった人、自分から支援につながることできていない人に対するアウトリーチ
2 事業の概要及び事業費	重層的支援体制整備事業とは、以下（※）の機能を持つ事業を一体的に実施することにより、地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制、並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業である。 ※・相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援・アウトリーチ等を通じた継続的支援・多機関協働・支援プランの作成 ① 相談支援 ・総合窓口は作らず、既存の各相談窓口「いこまる相談窓口」で受け止めを行う体制を整える。 ・「どこに相談していいかわからない」という悩みを

	なくす。 ・既存の連携体制では解決できないケースはいこまる主任推進員のコーディネートで他機関協働による包括的支援を行う。 ○「つなぐステッカー」による相談窓口の見える化 ○「つなぐシート」の運用。最初に相談を受けた者が課題を受け止め、他機関につなぐ。 ○相談窓口案内リーフレットの作成 ○「いこまる相談会」の実施。対面とオンライン。 ② 参加支援③地域づくりに向けた支援 ・専門職が伴走支援をして、可能な限り地域コミュニティとのつながりを作る。 ・地域住民やNPO、民間企業が支援する仕組み。 ・顔の見える関係づくりで、支援する側のコーディネート能力の向上を図る。 ○おでかけいこま。地域資源をデータベース化し、マップに集約。各事業者への見える化を図る。 ○わがごとカイギ。自治会の現状に合わせて、伴走支援し、住民主体のプロジェクトの具現化を行う。 ④ アウトリーチ等を通じた継続的支援 ・専門職を配置し、訪問相談等によるアウトリーチ。 ・40～50代の引きこもりの方にアンケート調査等によるアウトリーチ。 ・仮想空間での相談スペースや既存イベントで相談ブースを設けることで相談の門戸を広げる。 ⑤ 多機関協働⑥支援プランの作成 ・重層的支援会議を開催し、複合的な課題を抱える世帯全体を支援するプラン作成、モニタリングを行う。 ・ケース検討を重ね、足りない地域資源の創出や運営体制の改善についても検討する。 ○福祉政策課に相談支援包括化推進員（いこまる主任推進員）を、関係各課にいこまる推進員を配置。
--	--

	○重層的支援会議の実施。 ○支援プランの作成。いこまる主任推進員を中心に作成し、将来的には ICT システムを利用して担当者と情報共有。
3 事業の効果	令和 5 年度から「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」に取り組んでいるところなので、数値での成果はまだこれから出る段階である。しかしながら、生駒市は地域包括システムの先進的取組みを従前から行っており、重層的支援体制へのベースとなっている。 現在は、生駒市重層的支援体制整備事業を「かさねるいこま」とネーミングし、周知に努めている。説明の場では、「かさねるいこま」のネーミングに関連する質問が多く、わかりにくいシステムの概念周知に一役買っているとも言える。
4 事業の現時点での課題及び今後の方向性	地域包括ケアシステムの先進自治体である生駒市においても、地域包括支援センターの認知度は 45.9% である。次のステップである重層的支援体制整備事業「かさねるいこま」の周知と理解が課題。
5 主な質疑・応答	Q: 「いこまる相談窓口」はそれぞれの窓口ですべての困りごとを受け止めるということだが、運営上支障は出していないか。 A: 困りごとを「受け止め」「つなぐ」ことを目的としている。「つなぐシート」を活用することで支障は出していない。また、いこまる相談窓口を各関係窓口に設置したことによって職員の意識改革が起こっていると感じる。
6 考察(所感・本市への提言等)	・いこまる主任推進員は多機関の協働をコーディネートすることで、包括的な支援を行う役割を担う立場であり、支援推進のエンジンの役割を果たしていると感じた。また、庁内の関係各課すべてに推進委員を置くという仕組みは行政全体で取り組むという意識の醸成にも最適なものである。 ・「わがごとカイギ」という地域のネットワークづくりは、本市でも「地域力」という形で取り組んでいるもの

	の、専門の担当者が伴走支援を行うという点は見習うべきものと思う。 ・障がい者や高齢者の分野では支援プランの作成は当然だが、生駒市の支援プランは、複合的な課題を抱える世帯全体を支援するプランを関係各課が協働して作成するシステムとして機能している。 課題と役割の見える化ができており、本市でも是非とも取り組むべきものと思う。
7 その他特記事項	